

第23回 議会活性化特別委員会次第

平成25年12月18日
第2委員会室

1. 協議・報告事項

(1) 第14期からの申し送り事項の検証と第16期への申し送り事項について

【一般質問の重複質問について】

- ・会派内では重複しないよう調整している。会派を超えての重複質問については調整できない。質問者本人の思いもあるので、前の質問者の答弁を参考に檀上で判断することとする。

【行政視察の報告について】

- ・議運や特別委員会は、報告書をホームページに掲載しているが、常任委員会や会派の視察については、報告書が事務局提出までで止まっている。時期は遅くなるが、所管事務調査報告書をホームページへ掲載すればよいのでは。
- ・常任委員会で委員お互いの視察で感じた認識を確認するなどしたらどうかと思うが第16期で検討したらいいと思う。
- ・会派の場合は、視察先の特徴点と藤枝でどう使えるかの意見をまとめている。
- ・議会への報告会をどうするか、常任委員会、各会派の視察報告を市民へどう伝えるかは次期の代表者会議等で報告書の様式も含めて検討したらどうか。

【予算・決算特別委員会について】

- ・委員の質問時間は、次期早々に検討したらいい。
- ・委員長報告を簡潔にするには、資料を配布しその中の主なものだけ報告したらいい。
- ・「・・・という質疑があり、これに対して・・・」という形だと短くするのは難しい。委員長の思いもある。
- ・報告を簡潔にするかはその時の委員長と事務局で判断すればいい。
- ・補正予算を予算特別委員会でやるか今迄通り常任委員会へ分割付託するかも次期で検討すればいい。

【常任委員会の委員数について】

- ・所管課長の人数が多いところを8人にすれば。
※課長数：総務文教 31人、健康福祉 14人、建設経済環境 20人
- ・議員は一つ以上の常任委員会に属さなければならない。
同時に議長はどの委員会に出て発言ができるが採決に加われないという規程があったと思う。

よって、議長の入る委員会を 8 人にしたらどうか。

- ・ 委員会条例の改正も関係してくるので、議長の取り扱いも含めて調査してから検討したい。
- ・ 次回へ

(2) 本会議中の服装について

- ・ 藤新会：スーツでなくとも品位を保てば可（上着とネクタイ着用）色も限定しない。
- ・ 市民ク：先例集にスーツとは書いていないから上着とネクタイ着用で品位を保てば可（本人の常識で）
- ・ 共産党：先例集にない。上下色が違って可。

※本会議での服装はスーツに限定しない。先例集のとおり、上着を着用とする。女性も上着着用。2月議会から実施。

(3) その他

- ・ 議会基本条例案のパブコメについて：本日現在、意見なし

2. その他

次回予定 1月21日（火）全員協議会終了後